

# 東灘区自立支援協議会 第124回しごと部会 議事録

日時:平成31年1月7日(月)17:40~

場所:うおざき障害者地域生活支援センター

参加者:御影倶楽部(宇野氏)、もとやま園(藤田氏)、にじのかけ橋(羽田氏)、あすか(中野氏)、オリンピア住吉(尾上氏)、f(服部氏)、たんぽぽ(三上氏)、すぼるたあと(井上氏)、Combloom(前嶋氏)、エルピス・ワン(大久保氏)、東灘区社会福祉協議会(向井氏)、東灘区役所健康福祉課(福田氏)、ひがしなだ障害者地域生活支援センター(森本氏)、うおざき障害者地域生活支援センター(中村、児玉)

計 15 名

## 1. マーケットチームより報告

- ・まんまるケっぺい@CS神戸について

12月出店報告

あすか…寒いのでお客様が少なくなってきた。

御影倶楽部…売上げが変わらなかった。

ジャングルくらぶの人が来てくれた。

オリンピア住吉…売上は丁度1,000円くらい。寒さで人通りが少なかった。

品出し、片付けの時に商品を購入してくれる人が多い気がする。

f…絵葉書を売り出していたら、「お正月の柄は無いの?」と聞かれた。

来年の12月はそのあたりを考慮して売り出していきたい。

初めて販売をする利用者さんも一生懸命してくれて良かったと思う。

すぼるたあと…売上げが少なかった。

今後、対策を考えていきたい。利用者さんの中に接客好きな人を発見する事が出来た。

- ・蔵出しマルシェについて

終了となりました。

今後については、新しい企画等、情報が確定次第お伝えします。

- ・1/25 まんまるケっぺい定例会について確認

商品運搬…Combloom

金銭管理…御影倶楽部

販売ブースの場所…3F 10:30~15:00

商品を委託される事業所は1/18までにCombloomへ商品リストを提出して下さい。

事業所からの商品数については、委託を請け負う事業所は3~4商品、委託する事業所は3商品までOKとする。

子ども向けの商品があったら良いかもしれない。

お客様のニーズをつかむためのアンケートも出来るだけ続けていく。

- ・2月まんまるケっぺい追加開催について

見送る事とする。

- ・ 3/9 まんまるケっぺい Plus について  
10:00~16:00 開催される予定。
- ・ 4月まんまるケっぺい 追加開催について  
特に希望はなし。
- ・ 2019年度 まんまるケっぺい 及び 展示 開催日程について(資料①参照)  
5月、7月、9月、11月、1月は月の第4金曜日であるためおそらくこのままで大丈夫と思われる。  
3月開催分に関しては、多分まんまるケっぺい Plus になると思われる。  
詳細が確定するのは2019年秋以降。

まんまるケっぺい定例会の販売希望場所としては、3Fで出す予定。  
2Fでの希望が出た場合は、その都度変更の申請をする考えでいる。  
全体会をする月は今年度同様で考えている。

- ・ その他  
まんまるケっぺい定例会 販売ブースでもコルクボードの立て看板を作って見たり、風船を配って客引きが出来るようにしてみようと思う。  
他にも良い意見があれば、随時提案して下さい。

#### 区関係のイベントについて

来年度以降もそういう話がきたら、マーケットチーム会議で情報提供をしていきたいと思う。

#### 3月まんまるケっぺい Plus

啓発コーナーでも、抽選会用のスタンプを押していきたいと思っているが良いだろうか？

→特に反対意見は無し。ただしスタンプ枠を3つに増やす提案があった。

啓発コーナーのスタンプによって商品購入の機会が奪われるのを防ぐため。

また、啓発コーナーで体験をせず、商品を3つ購入する事でも抽選が出来るようにする。

3月は休日開催のため、お客様の数が増えると思われる。

景品の数も増やした方が良くと思う。

今までは100円相当の景品を各事業所から4個ずつ提出してもらっていたが、100円相当を6個に増やしたい。

景品の数としては、4個入りのものの個数を増やす形となる。

**2019年2月のマーケットチーム会議は第3週の月曜日(2/18)17:30~で行います。(2019年2月の第2月曜日は祝日のため。)**

1月のマーケットチーム会議は平常通り。

**全体会の前月のマーケットチーム会議についてのみ、第2 or 第3週の月曜日(17:30~)の開催とする。**

## 2. ひがしなだ美しチームより報告(資料②参照)

- ・スケジュール表を配布します。
- ・参加したい事業所は、にじのかけ橋 羽田氏まで連絡を下さい。  
ふらりと立ち寄ってもらっても大丈夫だが、羽田氏がない事があるので、ご了承ください。

## 3. しごとサポート東部より

しごとサポート東部 が欠席であったため、特になし。

## 4.協議

### ・「困り事」

今年のゴールデン 10 連休になるが、各事業所は開所しますか？

- ・ 10 連休にはしない。お盆休みも特に無いので。  
長期休みを作って利用者さんの生活リズムが崩れてしまうのが心配。
- ・ 事業所のパートさんは休みたいと思っているかもしれない。  
職員は出勤でも諦めがつくけれど。
- ・ 利用者から、「(休みの間)どこか 1 日は開所してね！」と言われている。  
5/1 にだんじりがあるから、レクリエーションの日にするかもしれない。
- ・ 利用者から「どうするの？」と聞かれる事が多い。

事業所の採算性、利用者の生活リズム、職員配置などの問題があることが考えられる。  
役所はカレンダー通り稼働する。  
来月以降も何かあれば報告や情報共有をしたいと思う。

### ・高等部卒業後に就 B 等利用の帰宅時間が早くなる件について(資料③参照)

こども部会でこの件を話した結果を報告する。

報告の後、

- ・ 事業所での取り組みは出来ないものか…。
- ・ 地域に居場所を作るのはどうだろう？ インフォーマルな場所とかで。  
場所を固定してしまうと、そこから遠い所に住んでいる人は利用しにくくなってしまふ。
- ・ 1 人で家で過ごしたい人はどうしたら良いだろう？  
サービスを利用してヘルパーと過ごすという事も考えられるが、サービスの種類は限られている。(身体介護、家事援助、通院介助、移動支援)  
このうち家事援助を利用する場合は、本人の家にヘルパーが来て家事を手伝ってもらえる。しかし家事援助は本人が出来ない部分をヘルパーがするという形であり、この課題の解決策とは言い難い。  
1 人で過ごしたいともし本人が思っているのであれば、本人が 1 人で過ごせるように手伝って行くことが大切だと思う。  
「1 人で過ごせるように支援する」事を考えた際に、思い浮かぶのは「家事の共同実施」というサービスである。

これは自立度が高い人が、さらに出来る事を増やすためにヘルパーと本人と一緒に  
なって訓練をするようなサービスである。

このサービスを利用する場合は、あくまでも「ヘルパーと本人と一緒に作業する」の  
が前提であるため、本人の見守りは出来ない。

また共同実施が出来る期間は決まっており、期間内に目標を達成できるようにする  
サービスである。

支援区分4以上の人を利用できる重度訪問介護では見守りは出来るのだが…。

この課題の中で「家事の共同実施」を考えるに際して、区役所から市に問い合わせた  
結果は、

ヘルパーに「何かを手伝ってもらう」のがホームヘルプである。

家事の共同実施には例外的に認められるものであり、また精神疾患のある人が利用  
する想定という認識もある。

そのため今回の「もし本人が1人で家で過ごしたいと思っている時に…」という問題  
の解決策として利用する事は考えにくい。

との事であった。

では誰が、この場合の本人を支援するのか…という課題は残ってしまっている。

今回はそれ以上、市に問い合わせる事はしていない。

各事業所より以下のような意見が出た。

- ・新人はある程度、教えたらできる事が多い。  
奈良県では、学校を卒業するまでに自分で帰宅出来るように教えるらしい。  
支援が手厚く出来る学校時代に色々出来るように働きかけるのは理に合っている  
と思う。
- ・シームレスな支援のために児童期から色々な事を覚えていくのは大事だと思う。  
こども部会との連携が大事だと思う。
- ・家庭での子どもへの接し方も重要だと思う。  
親の関わり方によって子どもの育ち方は大きく変わると思う。  
何でもかんでもしてもらっていると、本人が自発的に「やろうとしない」「出来な  
い」という状況になってしまう。  
それを考えると学校の支援だけで何とかなるような課題でもないと思う。

訓練する事によって全ての児童が自立出来るようになるわけでは無いと思う。障害  
によっては、どうしても難しい人もいると考えられる。しかしだからといって何もし  
ないわけにはいかないと思う。

主訴が本人から発信されている場合とそうでない場合によっても対応は変わって  
くると思われる。

本人から主訴としてこの課題が発信された場合は個別支援計画などで解決を図る事  
が出来る可能性はある。

この課題に関しては、しごと部会、こども部会で協議して未だ解決策が見つかってい  
ない課題のため、市の障害福祉計画(※1)に課題として提出するつもりである。

※1…障害福祉計画 第5期→2019年4月から向こう3年間施策を進める。

これは3年前に各区が課題として挙げたものの結果が出て来る。

現在、障害福祉計画 第6期が、3年後の施行に向けて検討を始められている。

#### ・特定相談支援事業所について

特定相談支援事業所の数が足りなさすぎるように思う。

困っている事業所もあるし、計画相談をして欲しいと思っている人も困っている。

計画相談がついていて良かったと思う事例があれば教えて下さい。

利用者さんはセルフプランでサービスを利用する事に困っていたりしませんか？

→事業所としては、利用者がセルフプランを作成しているのか計画相談がついているのか分かりにくいし、あまり実感も無い。

受給者証に記載はあるけれど、それを意識する機会も少ない。

計画相談では生活全体を意識したサービス等利用計画を立てる。

事業所では事業所内での個別支援計画を立てると思うが、例えば、「利用者さんが家でお風呂に入れているか心配だけれど、あまりプライベートに踏み込むのもどうか…」と事業所職員が悩んだときには、計画相談を立てている、相談支援専門員に相談してみる事も出来る。相談支援専門員は、その人の生活全体に上手く支援が行き届くようサービス等利用計画を考えるので、事業所の職員が気付いた生活面の事も、本人が何か課題を抱えていないか聞き取りをしたり、会議を開いて皆で解決策を探すという方法もとる事が出来る。

生活の中の事は何か課題を抱えていそうであっても本人が「大丈夫です」と言えば、それ以上、事業所の職員が踏み込んだ話をするのは難しくなる。

総合的に支援に関わってくれる人がいると良いかなと思う。

事業所が事業所外での本人の課題に気付いた時に、関係機関を集めて話し合いの場を持ってもらいたいけれど、それをして色々な事の主導権が事業所に移ってしまうと、事業所の負担が大きくなりすぎてしまう。

この役割を持ってくれる、相談支援専門員や、特定相談支援事業所が増えたら良いかなと思う。

事業所としては、事業所と利用者の保護者との関係が上手く出来ていないと、なかなか介入出来ない場合が多い。

特定相談支援事業所を増やすのは神戸市の役割ではあるのだが、現状、増やす事について何か話が進んでいるわけでもなさそうであったので、今回、議題として提案するに至った。

計画相談について知りたいと事業所としても思う。

4月くらいに復習しても良いかもしれない。その時々でまた意見を聞いていきたい。

#### 5.その他

・発達障害理解のための基礎と実践講座 案内(資料④参照)

・「地域共生社会」づくりのための企画検討会(資料⑤参照)

ついに名称が決定！

その名も「つながるプロジェクト」

今月からは、どんな内容で取り組んでいくのかを決めて、2月、3月には実行できるようにしていきたいと思う。

制度について、前回の復習をしてから、企画を検討していきたい。

今回から初めて参加される方も歓迎します。

参加を希望される方は参加確認票に記載の上、メールかFAXでうおざき支援センター 中村まで送ってください。

・「第123回しごと部会 議事録 補足」を配布(資料⑥参照)

・「知ろう！話そう！ 私たちの自立支援協議会」 案内(資料⑦参照)

★次回のしごと部会は★

日時：平成31年2月4日(月) 17:30～

場所：うおざき障害者地域生活支援センター

※マーケットチーム会議は2月18日 17:30から行います。

お間違いのないようにお越しく下さい。